

# 消防署からお知らせ

## 28年救急出動状況

28年中の救急出動件数は606件で前年より134件増加、搬送人員は574人(過去最高の救急出動件数)。救急出動件数が増加した要因は、主に老人福祉施設からの救急要請、病院間の転院搬送などが増加しました。**救急車の適正利用にご協力を!**

救急車は事故や病気などで緊急に病院へ搬送しなければならぬ人のためのものです。

しかし、緊急性がないのに救急車を利用すると、緊急の人への適切な救命処置などが遅れて、救えなくなることがあります。

「突然ろれつが回らない」「胸が締め付けられるように痛み」「突然の激しい頭痛」「突然意識がなくなった」など緊急と思われる時は、迷わず119番通報してください。救急車の適正な利用について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】消防署消防係 ☎②3994

## 焼死者事故防止旬間《2月5日～14日》

焼死火災の多くは、深夜から明け方にかけて発生し、発見が遅れが被害を大きくしています。悲惨な焼死火災を防ぐため、次のことに心掛けましょう。

- ▼逃げ遅れを防ぐため、出入口や窓の周りは、きれいに除雪しておきましょう。
- ▼寝タバコは絶対にやめましょう。
- ▼お年寄りや子供は、1階の避難しやすい場所で寝ましょう。
- ▼万が一のために消火器を備えましょう。
- ▼期間中、毎晩8時にサイレンを鳴らします。このサイレンを合図に、各家庭では火の元の点検をしましょう。

## 昨年の火災状況

▼昨年、市内では2件の火災が発生しました。2件の火災の内建物火災は1件、車両火災が1件でした。



## 住宅用火災警報器を設置していませんか?

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。家族や自分自身を守るためにも、設置されていない家庭は早急に設置しましょう。

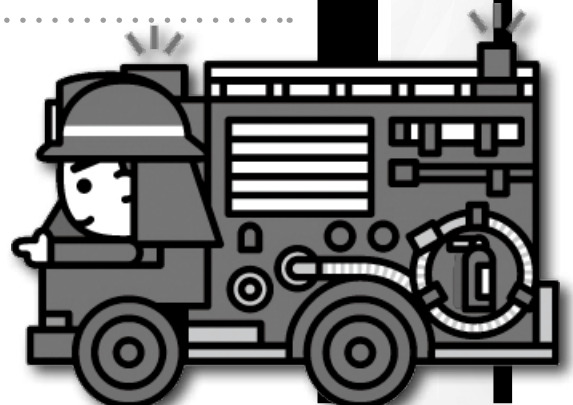
設置されている家庭では、いざという時のために日ごろから作動点検と手入れをしましょう。

## あなたと消防を結ぶ「安心」の絆ホットライン119

ホットライン119は、安心して暮らせるよう利用者と消防署を電話回線で結び、火災やガス漏れ、急病などの緊急事態をペンダントやセンサーからの信号で消防署に自動通報する支援システムです。

### 【対象】

- ▼固定電話回線がある方
- ▼独り暮らしのおおむね65歳以上で、病弱な高齢者など、自分で思うように動くことができない方
- ▼独り暮らしで、身体に障がいのある方



【問合せ】消防署消防係 ☎②3499

- ▼独り暮らしで、心臓病やぜんそくなど重度の持病の方
- ▼夫婦ともに高齢で病弱な場合など
- ▼【料金】設置料5,000円

### 緊急協力員がサポート

設置する際に、あらかじめ近所の方などに緊急協力員になっていただき、緊急時に安否や容体の確認に当たってもらいます。

【問合せ】生活安全センター 交通防災係 ☎②7777



## 市民生活課から

### お知らせ

11月14日に行った東清住養豚場の立入調査についてお知らせします。

写真は、4項目の改善対策のうち「ピット設備に雨水などが流入しないよう排水設備を設置する」について整備されていることを確認しました。

また、立入調査の結果を検証するため、悪臭防止法と化製場法に関する法律に基づき、(株)カーサに関係資料の提出を求めました。現在内容の確認、精査を行い、専門機関などの意見を参考にした上で、事業者側へさらに改善指導を行ってまいります。

【問合せ】市民生活課環境衛生係 ☎②3189 / 農林課農林係 ☎②3996



平成30年度から

# 国民健康保険制度が大きく変わります



「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、30年度から国民健康保険制度が大きく変わることになりました。

## 30年度から国民健康保険の財政運営が各市町村から都道府県(北海道)へ移行します

国民健康保険は、高齢の加入者が多く医療費が高いことや低所得者が多く、小さなまちでは財政運営が成り立たないなどの課題があります。

運営の合理化や安定化を図るため30年度から都道府県(北海道)が、国民健康保険の財政運営を行います。

また、都道府県が市町村ごとの標準的な保険料率を示し、公平化が図られるようになります。保険料は30年1月頃に概算額が北海道から示される予定です。

なお、保険料の賦課・徴収や窓口での各種受付、保健事業などの市民に身近な業務は引き続き市町村が行います。

現 在	30年度から
<b>【市町村が実施】</b> ▶ 国保財政の運営 ▶ 被保険者の資格管理(保険証の発行など) ▶ 保険料率や金額の決定、賦課、徴収 ▶ 保険給付の実施 ▶ 保健事業の実施	<b>【都道府県が実施】</b> ▶ 国保財政の運営 ▶ 保険給付などに必要な費用を市町村へ支出 <b>【市町村が実施】</b> ▶ 都道府県で決定した納付金(保険料を含む)を納付 ▶ 被保険者の資格管理(保険証の発行など) ▶ 保険料率や金額の決定、賦課、徴収 ▶ 保険給付の実施 ▶ 保健事業の実施



【問合せ先】市民生活課保険医療係 ☎②3188

## ワカサギ釣りを楽しむために

本格的なシーズンを迎え、湖面への転落事故や暖を取る際の一酸化炭素中毒など、危険な事故が発生しやすくなります。事故を防止するため、次のことに注意して安全に釣りを楽しみましょう。

### ◆安全に楽しむために

- ▶ 管理釣り場には柵やロープを設置しています。管理釣り場以外は、安全が確認できない場所がありますので、十分注意してください。
- ▶ 管理釣り場以外で事故やトラブルがあった場合、当市では責任を負いかねますのでご了承ください。
- ▶ 目的地、帰宅の時間などをあらかじめ家族や知人に連絡しておきましょう。
- ▶ 単独行動はできるだけ避けましょう。
- ▶ テントの中で暖を取る場合は、一酸化炭素中毒と

ならないよう、十分に換気を行いましょう。

### ◆自然を守るために

- ▶ ビニール袋などのごみを捨てることは湖を汚す大きな原因となり、捨て針、捨て糸は野鳥へ危害を加えることとなります。ごみは必ず持ち帰りましょう。

### ◆トラブルを防ぐために

- ▶ 駐車区域外の駐車やごみの不法投棄など、迷惑行為はやめてください。
- ▶ 車上荒らしを防ぐため、車内に貴重品は置かないようにしましょう。

【問合せ先】桂沢国設スキー場 ☎⑥8235 / 商工観光課商工観光係 ☎②3997 / 桂沢ダム管理支所 ☎⑥8272